

# 監査報告書

2023(令和5)年5月16日

学校法人西南女学院

理事会 御中

評議員会 御中

監事 伊東 幸雄 

監事 大熊 強 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人西南女学院の2022(令和4)年度(2022(令和4)年4月1日から2023(令和5)年3月31日まで)の学校法人の業務若しくは財産の状況及び計算書類等(事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、財産目録)又は理事の業務執行の状況について監査を行い、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

理事会、評議員会に出席したほか、理事等から業務の執行の報告を聴取し、2022(令和4)年度における業務及び財産の状況を調査しました。また、神足敬史公認会計士から監査の報告及び説明を受け、計算書類等につき検討を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行の状況に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以上

## 監査の結果、監事としての希望意見

### 1. 理事の業務に関して

理事会での議題審議に関して詳細の説明をいただいた。改善を求めることは特にないと判断した。

### 2. 財務に関して

『2022年度決算報告書』の詳細な説明をいただいた。感じるところを以下に示したい。

2022年度は、百周年関連事業の実施、日用品をはじめとする物価高騰を要因とした諸経費の増加が財政に影響したことは否めない。

しかし、深刻なのは、収入の最も大きな柱である「学生生徒等納付金」の算定基礎となる学生生徒数が確保できていないということである。

直近5年間の収容定員充足率（算式：在籍学生数/収容定員数）（幼稚園を除く）は、2018年度は80%、2019～2021年度が70%台、2022年度は67%と大きく減少している。この学生・生徒数の減少により、各年度の決算時の次年度繰越支払資金は毎年減少している。2022年度は4億1,800万円の繰越資金であったが2018年度からは3億7千万円の減少となっている（事業報告書 p.31）。

また、短期大学部では、2023年度の収容定員充足率が5割を割り込むこととなれば国の補助金がカットとなること（事業報告書 p.14）は、福岡県の生徒減少対策補助金が数年後には廃止されること等、収入の第2の柱である「補助金」についても収入の減少が予想される。

学生・生徒数の減少に加え、今後の補助金不交付という事態が生じると、資金の枯渇が近いうちに到来するのではないかと危惧する。

早急に学生・生徒の確保策を策定し、実現することが求められる。

校舎の老朽化についても気がかりである。校舎は1998年の7号館が最も新しいものだが、25年が経過している。現在は、補修・改修で対応しているようであるが、いずれは限界が来ることが予想される。予算確保という問題はあるが、何らかの対策をつくりだすことを求めたい。

繰り返しとなるが、「学生生徒等納付金」が増えなければ、女学院が掲げる今後の諸計画（中期計画）に及ぼす影響は図りしれない。ぜひ、学生・生徒の確保に尽くしていただきたい。そして、中期計画に掲げたMissionを実現していただきたい。